

実施事業一覧表

| 番号 | 中事業 | 事業項目 | 担当課名 | 事業内容 | 事業目的 | 対象者 | 指標式名 | 実施内容 | 実施内容 | 目標値 | 実績値 |
|----|-----|------|------|------|------|-----|------|-------|-------|------|------|
| | | | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | R4年度 | R4年度 |

1. 家庭でのライフステージにおける食育の推進

1. 「食育」の認知度

| | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|-----------------------------|----------|--|---|-----------------|--------------|---|---|--------|--|
| 1 | 子育て支援啓発事業 | 離乳食講座と実習 | 幼児教育センター | 月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の段階や調理方法の指導、基本的な食材を使った離乳食作りと試食体験。 | 月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の確実なステップや調理方法の指導により、食事の基礎を作る。また、情報交換や相談の場の提供により安定した生活を図る。 | ・妊産婦 ・乳児の保護者 | 参加者満足度 | ※オンライン開催 ●開催日 ①5月27日②7月15日③9月14日④12月7日⑤1月25日⑥3月1日 ●内容:前期:5~6か月頃と7~8か月頃 後期:9~11か月頃、12~18か月頃の離乳食について講話と調理の実演(各5回) | ●回数 離乳食前期5回、離乳食後期5回 オンライン開催3回(合計13回) ●内容 離乳食についての講話、実習、実演、質疑応答など | 100% | |
| 2 | 食育推進事業 | 高校生への食育推進事業 | 健康づくり課 | 家庭から自立する時期にある高校生を対象に食に関する啓発を行う これまでの高校文化祭への出展に加え、出前講座の活用について、各学校に周知して促す。 | 家庭から自立する時期にある高校生に対し、健康的な食生活を実践するための支援を行う。 | ・高校生 | 実施学校数 | 対象高校の文化祭でブースを出展し、生徒や来場した保護者等への食育の推進を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年度同様学校を通して資料の配布を行った。令和3年度は、教員向けにも資料を送付した。 | 対象高校の文化祭でブースを出展し、生徒や保護者、教員への食育の普及啓発を行う。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、学校を通しての資料配布のみとする。 | 4校 | |
| 3 | コミュニティセンター主催講座事業 | 食に関する講座による情報提供 | 社会教育課 | 各コミュニティセンターが主催する市民向け講座に、食育のメニューを盛り込んで実施。 | 市民が食育に関して理解を深めるとともに、幅広い知識を持ち、実践できるようになる。 | ・市民 | 開催講座 | 【回数】46講座実施 【参加者数】573名 料理教室をはじめ、食生活に関する情報提供により参加者の健康づくりや生きがいづくりとすることを目的として行った。 | 各コミュニティセンターにおいて料理教室をはじめ、食生活に関する情報提供を引き続き実施する。 | 20 | |
| 4 | 生涯学習講師派遣事業 | まちづくり出前講座 | 社会教育課 | 市職員が講師となって市民向け研修・講習・説明を行う「出前講座」を開催し、食育に関する情報を提供。 | 市民が食育に関して理解を深めるとともに、幅広い知識を持ち、実践できるようになる。 | ・市民グループ | 受講団体数 | 市役所(及び関係機関)の業務をメニューとして取り揃え、市職員が講師として市内の学習グループ等に対して説明を行う。本年度も食育に関する講座は6講座あり、33回実施された。 | まちづくり出前講座についてチラシ及びホームページ等で周知を行い、各学習団体からの講師派遣依頼について対応を行う。また、令和4年度から電子申請を導入し、若い世代の利用促進を図る。 | 15 | |
| 5 | 食育推進事業(再掲) | 食育意識啓発、普及 | 健康づくり課 | ライフステージに応じ、市民の望ましい食生活に向けた食育に関する出前講座や、食に関係するイベントを行う団体と連携し、イベントで食育に関するブースを設け普及・啓発を行う。また家族そろっての食事(共食)は食育の原点であることから、月に1度は家族そろって食事する機会を持つよう啓発を行う。 | 食育に関心を持ち、実践する市民の増加を図る。 | ・市民 | イベント及び講座参加者数 | ライフステージに応じて市民の望ましい食生活の実践に向けた食育に関する展示・掲示媒体の充実を図る。(各種イベントでの普及・啓発や出前講座、各種教室・研修会の実施等) | ライフステージに応じて市民の望ましい食生活実践に向けた食育に関する展示・掲示媒体の充実を図る。(各種イベントでの普及・啓発、出前講座・依頼講話、各種教室・研修会の実施等) | 3,000人 | |
| 6 | 食育推進事業(再掲) | ヘルシークッキングコンテスト[家族そろっての食事推進] | 健康づくり課 | 望ましい食習慣を身につけるために、簡単に作ることができるメニューを募集し、募集した作品のレシピの配布等を行い、周知・啓発を図る。 | 啓発をとおして、各家庭での基本的な食習慣(家族そろっての食事や朝ごはんを食べる)を見直す機会を図る。 | ・市民 | 応募作品数 | 令和3年度は、廃棄物減量推進課と共催して「食品ロス」をテーマにレシピやアイデアを募集した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一次審査を通過した作品についてPR動画を作成し、二次審査は市のホームページに公開して市民投票を行った。最終審査は二次審査に用いたPR動画を閲覧後審査を行った。 | 令和4年度は、「忙しい朝に手軽に作れる一品料理」を募集する。応募作品を事前審査後、1次審査を佐世保市役所内で実施、1次審査で選出された作品を2次審査の市民投票(WEB審査含む)にて審査。最終審査は入選者による調理、審査員による試食を含む審査を実施し、表彰式まで実施予定。入選した作品は佐世保市ホームページやクックパットを用いて普及・啓発を行っていく。 | 1,000点 | |

2. 朝食摂取

| | | | | | | | | | | | |
|---|--------|-------------------|--------|---|--------------------------------------|------------------------|--------|---|--|----|--|
| 7 | 食育推進事業 | 大学生・専門学校生への食育推進事業 | 健康づくり課 | 家庭から自立し、食生活が乱れやすく、栄養バランスが偏りやすい時期であるため、各学校のSNS等と連携し、望ましい食生活の継続に向けた情報発信を行う。 | 望ましい食生活に関する知識を普及することで、将来の生活習慣病を予防する。 | 市内の大学・短期大学・専門学校に通学する学生 | 情報発信回数 | 例年は調理実習を企画していたが、集客が難しいこと、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの実施が困難なことから、講話を実施した。長崎短期大学の学習カリキュラム「社会人基礎入門」の全8回の授業の1回を食生活をテーマに実施することを大学に提案し、実施に至った。 | 年に3回情報提供を行う予定にしている。実施時期と情報提供内容 ①6月: SNSを使用した情報発信 ②9月: 食生活改善普及運動、健康増進普及月間 ポスターの掲示 ③12月: 学生実習で作成したポスターの掲示 | 3回 | |
|---|--------|-------------------|--------|---|--------------------------------------|------------------------|--------|---|--|----|--|

実施事業一覧表

| 番号 | 中事業 | 事業項目 | 担当課名 | 事業内容 | 事業目的 | 対象者 | 指標式名 | 実施内容 | 実施内容 | 目標値 | 実績値 |
|----|-----|------|------|------|------|-----|------|-------|-------|------|------|
| | | | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | R4年度 | R4年度 |

3. 栄養バランスへの配慮

| | | | | | | | | | | | |
|----|-----------------|----------|--------|---|--|--|-------------------------------------|---|---|--------|--|
| 8 | 母子管理対策事業 | 4カ月児健診 | 子ども保健課 | 授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食開始から完了期についての指導。 | 親子の心の安定の中で食を楽しみ心地よい生活を実現する。 | ・対象児 ・保護者 | 健康診査受診率 | 授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食準備期から完了期についての指導 | 授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食準備期から完了期についての指導 | 100.0% | |
| 9 | 介護予防・生活支援サービス事業 | きらっと元気教室 | 長寿社会課 | 面談や運動プログラムを中心に実施し、セルフマネジメントの定着を目指す。口腔機能向上・栄養改善の健康教育も行う。 | 対象者に応じた個別のプログラムを設定し、各機能の向上を図ることにより、自分らしい生活の確立と自己実現を支援する。 | 総合事業対象者および要支援1・2の認定をもっている者のうち、短期集中予防サービスが必要と認められた者 末期がん、難病、認知症、精神疾患を有しないものとする(令和2年度～) | きらっと元気教室に参加した高齢者のうち栄養改善の健康教育を実施した割合 | 生活行為に支障があり、運動機能が低下している者に対し、面談や運動プログラムを中心に、栄養改善、口腔の講話を各1回取り入れた内容を実施する。 初回訪問+12回通所 | 生活行為に支障があり、運動機能が低下している者に対し、面談や運動プログラムを中心に、栄養改善、口腔の講話を各1回取り入れた内容を実施する。 初回訪問+12回通所 | 100.0% | |
| 10 | 育児等健康支援事業(再掲) | 母子健康手帳交付 | 子ども保健課 | 母子健康手帳の交付時に保健・栄養・歯科について個別指導を実施。 | 妊娠中に生活指導・相談を展開することにより、早期にハイリスク妊婦の把握及び支援体制ができ、妊婦が安心して妊娠、出産準備ができる。 | ・妊産婦 | 栄養指導実施率 | 母子健康手帳交付時に栄養・保健・歯科についての指導を実施。栄養相談は初産婦及びハイリスク者(BMI25以上)へ実施している。 | 母子健康手帳交付時に栄養・保健・歯科についての指導を実施。栄養相談は初産婦及びハイリスク者(BMI25以上)へ実施している。 | 85.0% | |
| 11 | 育児等健康支援事業(再掲) | マタニティ学級 | 子ども保健課 | 妊娠中に起こりやすい異常、妊娠期・授乳期の食生活と歯の健康についての講話を実施。 | 健康の増進、生活の質の向上、バランスのとれた食生活による豊かな生活、家族で食卓を囲む楽しい食事の実践につながる。 | ・妊婦 | マタニティ学級受講率(産婦人科実施分含む) | 講義形式で2か月に1回の実施を計画していたが、コロナ感染拡大により全16回中6回は中止とした。年度末にかけてオンライン形式を導入し、感染拡大時も継続できる体制を整えた。また、今後出汁の取り方の動画を掲載予定。子育てアプリを活用し、市ホームページ上の「させば★みんなの食育ひろば」へのアクセスを促し、妊産婦のバランスの取れた食事について、周知を行っていく。 | 講義形式で2か月に1回の講座を開催予定。感染拡大時はオンライン開催とする。また動画配信及びアプリを活用した情報配信を行っていく。 | 50.0% | |

4. 生活習慣病の予防

| | | | | | | | | | | | |
|----|------------|--------|--------|--|--|-------------|--------------|---|--|--------|--|
| 12 | 特定健康診査事業費 | 特定健康診査 | 医療保険課 | 国民健康保険加入者の40～74歳を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施。また、健診後に管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを実施する。 | 生活習慣病予防のために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその予備群を的確に抽出し、該当者を特定保健指導につなげる。 | 国保加入者40～74歳 | 受診率 | 令和2年度新型コロナウイルス感染症予防対策のために集団健診を実施しなかった経緯を含め、受診率向上対策として新型コロナワクチン接種会場にて受診勧奨を行い、目標値を目指す | 地区を絞った勧奨ハガキ・訪問等により受診率向上を目指す。また集団健診会場にて、受診者全員に保健指導を実施(健診時に把握できる項目(血圧、尿検査、服薬状況等)について)。さらに該当者は特定保健指導につなげる。 | 35.8% | |
| 13 | 特定保健指導事業費 | 特定保健指導 | 医療保険課 | 国民健康保険加入者の40～74歳を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを、特定保健指導として実施する。 | 特定健康診査により抽出した糖尿病などの生活習慣病予備群に対して適切な保健指導を行い、対象者が生活改善を行うことで将来的な発症の抑制を目指すもの。 | 国保加入者40～74歳 | 特定保健指導実施率(%) | 特定保健指導の個別指導を定着化させ、訪問等での丁寧な実施により指導率のさらなる安定化・内容の充実を目指します。また、特定保健指導対象外の方には個別相談を案内し、集団で説明を希望される方には生活習慣病・骨折予防・認知症予防のどれかを選択していただき、出前講座を実施します。 | 特定保健指導の個別指導を定着化させ、訪問等により指導率のさらなる安定化・内容の充実を目指します。また、特定保健指導対象外の方には個別相談を案内し、集団で説明を希望される方には生活習慣病・骨折予防・認知症予防のいずれかについて出前講座を実施。 | 64.5% | |
| 14 | 健康相談事業 | 健康相談 | 健康づくり課 | 生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言。 | 個別相談を行うことで、対象者の生活状況に合わせた具体的な指導を行い、生活習慣病を予防する。 | ・40歳以上 | 相談者数 | 生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言 | 生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言 | 4,000人 | |
| 15 | 健康教育事業(再掲) | 健康教育 | 健康づくり課 | 食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導。 | 食の知識を深めることにより、健康への自覚を高め自分の健康管理を主体的に実践する。 | ・40歳以上 | 健康教育の実施回数 | 食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導 | 食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導 | 80回 | |

実施事業一覧表

| 番号 | 中事業 | 事業項目 | 担当課名 | 事業内容 | 事業目的 | 対象者 | 指標式名 | 実施内容 | 実施内容 | 目標値 | 実績値 |
|----|-----|------|------|------|------|-----|------|-------|-------|------|------|
| | | | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | R4年度 | R4年度 |

5. 噛ミング30

| | | | | | | | | | | | |
|----|----------------|--------------------|---------------|--|---|----------------|------------------------------|--|--|--------|--|
| 16 | 1歳6カ月児健康診査 | 1歳6カ月児健康診査(歯科健診含む) | 子ども保健課 | 幼児食から普通食・間食についてや、噛む習慣の定着についての指導。 | 子どもが食を楽しみ、食に関心を持ち、生活リズムの確立を図る。 | ・対象児 ・保護者 | 健康診査受診率 | 離乳食の完了期。幼児食・間食などの相談 | 離乳食の完了期。幼児食・間食などの相談 | 100.0% | |
| 17 | 1歳6カ月児健康診査(再掲) | 2歳児経過歯科健診 | 子ども保健課 | 2歳になるフォロー児に対するアンケート状況調査と歯科健診。 | 保護者に対し、歯の大切さ、生活習慣の見直しなどを意識づけ、健全な口腔機能の維持を図る。 | ・対象児 ・保護者 | アンケート回収率 | 幼児食・間食などの相談、歯科健診の実施 | 幼児食・間食などの相談、歯科健診の実施 | 88.0% | |
| 18 | 3歳児健康診査 | 3歳児健康診査(歯科健診含む) | 子ども保健課 | 食に関する相談、歯科健診の実施、正しい咀嚼についての指導。 | バランスの取れた食事や生活リズム、食事マナーなどについての認識、健全な口腔機能の維持を図る。 | ・対象児 ・保護者 | 健康診査受診率 | 食に関する相談、幼児肥満への生活指導、歯科健診の実施 | 食に関する相談、幼児肥満への生活指導、歯科健診の実施 | 100.0% | |
| 19 | 健康診査事業(再掲) | 成人歯科健診 | 健康づくり課 | 歯科医院での歯科健診、中央保健福祉センターでの歯科健診を実施。 食の基礎となる歯や口腔の健康維持、機能維持を促進する。 | 毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。 | ・18歳以上(高校生を除く) | 委託歯科健診、所内歯科健診及び離島での歯科健診の受診者数 | 18歳(高校生を除く)以上を対象とし、市民の方へ受診勧奨をおこなう。なお、毎年、満40・50・60歳の節目の方には無料はがきを前期と後期と送付し、受診強化を図っていたが、後期は国のモデル事業としてナッジを活用した圧着はがきを送付した。また、国保対象の30歳から39歳までの若年者へは、ハガキ勧奨で成人歯科健診の受診勧奨の協力を得る。離島歯科健診は令和2年度に休止していた高島・黒島地区においても実施した。 | 18歳(高校生を除く)以上を対象とし、市民の方へ受診勧奨をおこなう。なお、毎年、満40・50・60歳の節目の方には無料はがきを前期と後期と送付し、受診強化を図っていく。また、国保対象の30歳から39歳までの若年者へは、ハガキ勧奨で成人歯科健診の受診勧奨の協力を得る。離島歯科健診も宇久・高島・黒島地区においても実施していく。 | 1,350人 | |
| 20 | 歯科保健推進事業 | 8020認定証発行交付 | 健康づくり課 | 歯の健康優良高齢者コンテストの廃止に伴い、佐世保市成人歯科健診受診を行い、80歳で20本以上の自分の歯を有する者に対して「8020認定証」を発行交付を行う。 | 健康で楽しく食生活をおくるため、80歳以上になっても20本以上、自分の歯を保持する。 | 満80歳以上 | 認定証発行者数 | 対象者：佐世保市成人歯科健診を受診をした80歳以上の方 健診実施時期：通年(委託歯科医院、所内歯科健診、離島健診含む) 認定証発行時期：7月、10月、1月、4月(年間4回) ※認定証は、佐世保市・佐世保市歯科医師会の連名で発行し、歯科医師会より郵送される。 | 対象者：佐世保市成人歯科健診を受診をした80歳以上の方 健診実施時期：通年(委託歯科医院、所内歯科健診、離島健診含む) 認定証発行時期：7月、10月、1月、4月(年間4回) ※認定証は、佐世保市・佐世保市歯科医師会の連名で発行し、歯科医師会より郵送される。 | 24人 | |
| 21 | 健康診査事業(再掲) | 妊産婦歯科健診 | 子ども保健課・健康づくり課 | 歯科医院での歯科健診、生活習慣病健診時の歯科健診を実施するとともに、妊娠中に必要な歯科保健指導や健康管理を実施。 | 毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。また、歯科保健指導によって、妊娠中に必要な口腔管理を行う。 | ・妊産婦 | 受診者数 | 妊産婦については、18歳以上(高校生を除く)を対象とした佐世保市成人歯科健診を利用して、母子健康手帳交付時などで受診勧奨を行い歯科健診を勧めていく。令和3年度からは、母子健康手帳別冊に妊婦と産婦の歯科健診無料受診券を配布している。 また、経産婦については、各母子健診の場を利用して受診勧奨の周知を行っていく。 | 妊産婦については、18歳以上(高校生を除く)を対象とした佐世保市成人歯科健診を利用して、母子健康手帳交付時などで受診勧奨を行い歯科健診を勧めていく。令和3年度からは、母子健康手帳別冊に妊婦と産婦の歯科健診無料受診券を配布している。 また、経産婦については、各母子健診の場を利用して受診勧奨の周知を行っていく。 | 250人 | |
| 22 | 歯科保健推進事業(再掲) | デンタルフェスティバル | 健康づくり課 | 毎年6月の「歯の衛生週間」に開催、「食生活コーナー」を設置して、おやつなどの砂糖含有量について指導を実施。 | 啓発をとおして食の楽しみ、歯と口の健康維持、むし歯予防を図る。 | ・市民 | 参加者数 | 例年、6月第1日曜日にまちなかコミュニティセンターにおいてイベントを開催し多くの市民が来場していたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となった。代替えとして11月に月刊フリーペーパーに歯科保健情報について掲載し、知識の普及啓発を実施した。図画ポスター展についても毎年、佐世保市博物館島瀬美術センターにて展示を実施していたが中止となり、高砂駐車場連絡通路にて展示。 | 例年、6月第一日曜日にまちなかコミュニティセンターにおいてイベントを開催し多くの市民が来場していたが、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症の影響により、新聞広告やフリーペーパーによる歯科保健情報提供のみとしていたが、令和4年度は感染予防対策を行いながら屋外でのイベント開催とした。 | 3,000人 | |

6. 家族そろっての食事

| | | | | | | | | | | | |
|----|--------------|----------|-----------|-------------------------------|---|--------------|--------|--|---|--------|--|
| 23 | 子育て支援啓発事業 | 父親向け食育講座 | 幼児教育センター | 父親向け食育講座の開催 | 乳幼児をもつ父親が食の大切さについて講話や実習をとおして学ぶ機会とする。また、家族と一緒に試食することで、家族で食事をする事の良さ、楽しさを体験する。 | 乳幼児の子どもを持つ父親 | 参加者満足度 | ※オンライン開催 ●開催日：10月17日(日) ●内容：講話・実演 ●献立：チキンコンクリュームパスタ、みかん寒天 ●対象：乳幼児の父親9人 | ●開催日：10月頃 ●内容：食育に関する講話と実習等 ●対象：乳幼児の父親 | 100.0% | |
| 24 | 男女共同参画推進啓発事業 | 親子クッキング | 人権男女共同参画課 | 身近な食材を利用しながら、親子でふれあいながら料理を作る。 | 親子での料理体験を通じ、家庭での男女平等教育、男女共同参画の推進、食育の推進を図る。 | ・子ども ・保護者 | 定員充足率 | コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、実施せず | 2月頃にパパと子どものクッキングセミナーを実施予定 | 80.0% | |

実施事業一覧表

| 番号 | 中事業 | 事業項目 | 担当課名 | 事業内容 | 事業目的 | 対象者 | 指標式名 | 実施内容 | 実施内容 | 目標値 | 実績値 |
|----|-----|------|------|------|------|-----|------|-------|-------|------|------|
| | | | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | R4年度 | R4年度 |

2. 教育及び保育機関などにおける食育の推進

1. 「食育」の認知度

| | | | | | | | | | | | |
|----|-----------------|-----------------------|----------|--|---|--------------|--------|---|---|--------|--|
| 25 | 幼児教育センター運営費(再掲) | 食に関する相談(子育てトークほっとタイム) | 幼児教育センター | 子育て相談員を交えて保護者同士がおしゃべりを楽しむ中で、食に関する情報交換、相談を実施。 | 食生活の不安を解消する。 | 幼児の子どもを持つ保護者 | 参加者満足度 | ●開催日:11月10日 ●開催場所:幼児教育センター ●対象乳幼児の子どもをもつ母親 ●内容:手遊びや読み語りなど親子で楽しんだ後、母親は小グループに分かれ情報交換を行う。 | ●開催日:11月9日 ●開催場所:幼児教育センター ●内容:食育に関する相談や情報交換等 ●対象:乳幼児の保護者 | 100.0% | |
| 26 | 公立保育所拠点機能事業 | 食に関する育児講座等 | 保育幼稚園課 | 食に関する講話や調理実習、むし歯予防の講話。 | 在宅親子に対して、食や口腔に関する正しい知識を普及する。 | 在宅親子 | 参加者数 | ○栄養士講話、わいわい広場で3回実施。 ○歯科講話、わいわい広場で2回実施。 ○たんぼぼの会の離乳食講話を7回、歯科相談会を7回実施。 ・離乳食や食への関心を深め、望ましい食習慣を促す。 ※参加者が見込まれなかったため歯科講話1か所中止 ※コロナのため離乳食講話1回、歯科相談会1回中止 ○調理実習については、アレルギーや、調理環境の実態から、東部で実施。植える、収穫、食すなどの体験は、各園わいわい広場にて実施。 ※コロナのため調理実習は中止 | 【食に関する講話】 ○食育講話:わいわい広場で3回実施 ○離乳食講話:たんぼぼの会で8回実施 【調理実習等】 ○わいわい広場で6回実施 ○植え付け及び収穫体験:わいわい広場にて季節ごとに実施 【むし歯予防の講話】 ○歯科講話:わいわい広場で3回実施 ○歯科相談会:たんぼぼの会で8回実施 | 400人 | |
| 27 | 幼児教育センター運営費 | 親子クッキング | 幼児教育センター | 親子で一緒に楽しむクッキングの開催。 | 親子料理体験をととして親と子がふれあい、また、子どものころから「食」への関心を高める。 | 就学前の幼児と保護者 | 参加者満足度 | ※オンライン開催 ●開催日 ①8月18日 ②8月19日 ●献立:かんたんスコーンとカスタードクリーム ●開催場所:幼児教育センター ●対象:3歳以上の就学前幼児の保護者 16人 | ●開催日:8月17日 ●開催場所:幼児教育センター 調理室 ●内容:親子で一緒に楽しむクッキング ●対象:就学前幼児(3歳以上)とその保護者 | 100.0% | |
| 28 | 幼児教育センター運営費 | 幼児食調理講習会 | 幼児教育センター | 調理講習会の開催(子ども向けのメニューや、調理方法などを学ぶ) | 大人自らが食生活を見直し、食をととして子育ての楽しさや大切さを感じとる。食を楽しむ機会をととして子どもの「食育」について関心を高める。 | 就学前の幼児の保護者 | 参加者満足度 | ※オンライン講座 ●開催日:①10月13日、10月14日 ② 2月16日、2月17日 ●献立:①サンマの炊き込みご飯 たまごとなめこのお吸い物 れんこんのずんだ和え ②ちらし寿司(田麩の作り方) 鶏の照り焼き ほうれん草のお浸し ●開催場所:幼児教育センター ●対象:就学前幼児の保護者 11人 | ●開催日:10月18日、12月15日 ●開催場所:幼児教育センター 調理室 ●内容:幼児向けの食事作り(10月は幼児食、12月は行事食) ●対象:就学前幼児(1歳以上)の保護者 | 100.0% | |

5. 嚙ミング30

| | | | | | | | | | | | |
|----|----------|-------------|-------|--|--|-------------------|---------------------|---|---------------------------------|------|--|
| 29 | 健康管理対策事業 | 学校における歯科健診 | 学校保健課 | 学校歯科医による児童生徒の歯科健診を実施するもの。 | 児童生徒の健康管理・増進を図る。 | 児童生徒 | 12歳児の1人平均歯数(DMFT指数) | 学校歯科医により、各学校年1回~2回実施 | 学校歯科医により、各学校年1~2回実施 | 0.65 | |
| 30 | 学校保健管理事業 | 子ども期歯科保健研修会 | 学校保健課 | 学校での歯科健康診断、歯科保健教育、むし歯や歯周疾患の積極的な予防のための研修会を開催。 | 市歯科医師会の協力のもと、本研修会を開催している。よい歯の学校(園)の表彰や、講演会の開催により、歯科保健の充実に寄与している。 | 教職員 保護者 歯科医 | 研修会参加人数 | 講演会をオンライン配信して実施。 内容:コロナ禍の子どもたちの口腔機能の現状、お口の機能発達不全とその対応について。 | 歯と口腔の健康に関する講演会を実施(詳しい内容等は現在検討中) | 250人 | |

7. 学校における食育の取り組み

| | | | | | | | | | | | |
|----|--------------|-------------------|-------|-------------------------------------|---|------|-------------------------|--|---|--------|--|
| 31 | 学校給食実施に関する事業 | 児童生徒の食育指導 | 学校保健課 | 特別活動や給食時間、総合的な学習などを利用した児童生徒の体験学習を実施 | 体験をととして、児童生徒が健康的な食生活のあり方や望ましい食習慣を身につける。 | 児童生徒 | 小・中学校における体験活動をととした食育実施率 | 食育指導全体計画の作成 | 食育指導全体計画の作成 | 100.0% | |
| 32 | 学校給食実施に関する事業 | 学校給食を通じた家庭・地域への啓発 | 学校保健課 | 学校給食の試食会等の実施 | 学校給食の意義や食に関する正しい知識や理解を深める。 | 保護者等 | 学校給食試食会実施率 | 70校中3校実施(参加者数のべ26人) ※コロナ感染拡大防止のため、中止とした学校がほとんどであった。 | 学校給食試食会を保護者・地域の方・地域の園児等とともに実施する。(コロナの感染状況をみながら実施検討) | 100.0% | |

実施事業一覧表

| 番号 | 中事業 | 事業項目 | 担当課名 | 事業内容 | 事業目的 | 対象者 | 指標式名 | 実施内容 | 実施内容 | 目標値 | 実績値 |
|----|-----|------|------|------|------|-----|------|-------|-------|------|------|
| | | | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | R4年度 | R4年度 |

12. 食品の安全性

| | | | | | | | | | | | |
|----|-----------------|------------|----------|-----------------------------------|--|--------------------------|-----------------|---|---|--------|--|
| 33 | 幼児教育センター運営費(再掲) | 調理担当者の実技研修 | 幼児教育センター | 調理担当者に、給食やおやつの実技研修を実施。 | 保育施設において、不足しがちな栄養素を含む給食献立を取り上げ、子どもの発達に必要な栄養の取り方を学び、食事の提供を望ましい食習慣としつけが実践できる人材を育成する。 | ・保育所等の調理担当者 | 参加者満足度 | ※オンライン開催 ●開催回数:1回 ●開催日:9月15日(水) ●対象:保育所等の調理担当者 ●内容:「給食におけるアレルギー、離乳食等について」 | ●開催日:8月30日、9月7日、9月28日 ●対象:保育所等の調理担当者 ●内容:管理栄養士による講話、実習等 | 100.0% | |
| 34 | 保育所給食施設指導 | 保育所給食施設指導 | 健康づくり課 | 特定給食施設などの設置者に対し、栄養管理のための指導、助言、支援。 | 各施設での効果的な業務の実施と施設間の給食提供の格差を無くす。 | ・調理や献立作成に従事する者 ・給食責任者 | 「指導」判定となった施設の割合 | 毎年5月・10月に保育所給食施設より給食内容検討票の提出がある。提出された給食内容検討票から栄養量の過不足などのある施設に対し、支援・助言を行った。 | 毎年5月・10月に保育所給食施設より給食内容検討票の提出がある。提出された給食内容検討票から栄養量の過不足などのある施設に対し、支援・助言を行う。 | 40.0% | |

3. 地域における食生活改善のための取り組みの推進

4. 生活習慣病の予防

| | | | | | | | | | | | |
|----|---------------|--------------------|--------|---|---|----------------------|-------------|--|--|------|--|
| 35 | いきいき元気食事づくり教室 | いきいき元気食事づくり教室 | 健康づくり課 | いつまでも元気でいきいきと過ごすために、食をとおして健康を維持し、介護予防についての理解を深めるための講話や実習を行う。 | いつまでも元気で、活動的に暮らすために高齢者とその家族を支援する。 | ・高齢者 ・家族 | 料理教室の参加者数 | ・開催回数:11会場×2回コース 新型コロナウイルス感染症による影響で5会場×2回コースを中止とした。 ・定員:毎回8名 令和3年度も引き続き、新型コロナの影響で前期・後期ともに2回コースで講話中心の内容とし、調理は実演のみ実施した。 1回あたりの参加者数を減らして実施。 ※目標値は、16会場×3回コース定員8名の延べ人数としているが、2回コースに変更になったことと、5会場×2回コースが中止となったことにより、達成度が低い状況。 | ・開催回数:16会場×2回コース ・定員:毎回8名 令和4年度も引き続き新型コロナウイルスの影響で前期・後期ともに2回コースとし1回あたりの参加者数を減らしたが、調理は実習を実施。 ※目標値は、16会場×3回コース、定員8名の延べ人数としている。 | 384人 | |
| 36 | 介護食づくり教室 | 介護食づくり教室 | 健康づくり課 | 要介護者の状態を維持しながら、食べる楽しみを得るための介護食を習得する料理教室の開催。 | 介護を必要とする人の食べる機能の段階に応じた介護食づくりを行い、介護に携わる人の調理技術と食に関する知識を向上させる。 | 介護に携わる方で介護食づくりに不慣れな方 | 料理教室の参加者数 | ・開催回数:1会場×2回コース 新型コロナウイルス感染症による影響で、10会場×2回コースの全日程が中止となった。そのため、1会場分(2回コース)を予定していた日程に追加して実施した。 ・定員:8名 感染症対策のため、1回あたりの参加者数を減らして実施した。 歯科衛生士・管理栄養士の講話を実施後、調理実演のみで試食は行っていない。 教室が中止となったため、教室実施の代わりとしてホームページやレシピサイトなどへ情報を掲載した。また、栄養についてのコラムを希望するコミュニティセンターへA4サイズにラミネート加工したものを送付して掲示を依頼。 | ・開催回数:10会場×2回コース ・定員8名 新型コロナウイルス感染症対策のため、1回あたりの参加者数を減らして実施。 ・歯科衛生士、管理栄養士の講話を実施後、調理実習を実施。 | 160人 | |
| 37 | 食育推進事業(再掲) | スマート・ライフ・プロジェクトの推進 | 健康づくり課 | 厚生労働省が行っているスマート・ライフ・プロジェクトのリーフレットやPOPを市民にとって身近なスーパーなどの店舗に設置し、望ましい食生活の継続に向けた情報発信を行う。 | 市民が望ましい食習慣を実施できるよう、市内の店舗など行動変容が期待できる場所での周知を図る。 | 市民 | POP掲示の協力店舗数 | 9月にスマートライフプロジェクトとして、生産者市場にてポップを掲示。 | 市内の生産者市場やスーパーなどの食品売り場に、野菜摂取や減塩についてのポップを掲示する。また、食環境整備の一環として生活衛生課主催の食品衛生責任者講習会にて、飲食店向けにポップ掲示の案内チラシを設置し、協力店舗を募る。 | 10店舗 | |

実施事業一覧表

| 番号 | 中事業 | 事業項目 | 担当課名 | 事業内容 | 事業目的 | 対象者 | 指標式名 | 実施内容 | 実施内容 | 目標値 | 実績値 |
|----|-----|------|------|------|------|-----|------|-------|-------|------|------|
| | | | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | R4年度 | R4年度 |

4. 食育推進運動の強化

1. 「食育」の認知度

| | | | | | | | | | | | |
|----|----------------|----------|--------|---|------------------------|-----|--------|---|---|-----|--|
| 38 | 食育推進事業 (再掲) | 食育情報発信事業 | 健康づくり課 | より多くの市民に食育情報を伝えるため、掲示、ラジオ出演、ホームページやSNSを活用した情報発信を行う。 | 食育に関心を持ち、実践する市民の増加を図る。 | ・市民 | 情報発信回数 | 市民に情報提供を行うために、連絡通路および図書館管内での掲示やラジオ出演を行った。 連絡通路・図書館での掲示…6月・9月・3月 ラジオ…6月・8月 | 市役所連絡通路および図書館管内での掲示、ラジオ出演などさまざまな形で市民への食に関する情報提供を行う。また、新たにSNSを活用した情報発信に取り組むため環境整備を図る。まずは既存の媒体として大学等の学生向けSNSを活用し、学生向けの食育記事などの情報発信ができないか検討する。 掲示…6月・9月・3月、ラジオ…6月・9月 | 10回 | |
|----|----------------|----------|--------|---|------------------------|-----|--------|---|---|-----|--|

8. 食育推進ボランティア

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------------|-----------------------|----------|---------------------------------------|---|-----------------|--------|---|---|--------|--|
| 39 | 子育て支援啓発事業 | 乳幼児食育アドバイザー養成講座 | 幼児教育センター | 乳幼児食育アドバイザー養成講座の開催 ※3～5年に一度の目安で開催。 | 食の大切さや乳幼児からの食育の必要性を、家庭や離乳食講座等で発信していくことができる担い手として、人材育成をする。 | 一般市民 | 参加者満足度 | | ●開催日：9月9日、9月16日、10月6日 10月17日、10月25日(全5回) ●対象：食に関心のある一般市民、離乳食講座で「乳幼児食育アドバイザー」として活動していただける方 ●内容：食に関する基礎知識、子どもの心身の発達について、実習など5講座 | 100.0% | |
| 40 | 食生活改善事業 (再掲) | 食生活改善推進員養成講座 | 健康づくり課 | 食生活改善推進員になるための養成講座の開催。 | 健康づくりの協力者を育成し、地域住民への食育推進を図る。 | ・食生活改善推進員を目指す市民 | 修了者数 | 中央保健福祉センター実施分については、定員を30名→20名に変更して実施し、12名の申し込みがあった。 調理実習は新型コロナウイルス感染拡大防止のため家庭で調理レポート提出とした。 | 中央保健福祉センター実施分については、今年度も定員を20名として実施。食育に関する講話のほか、調理実習や医師講話、運動実習などを通して食のボランティアとして必要な知識の習得を図る。宇久でも募集を行い、応募があった場合はリモート形式も併用しながら実施する。 | 20人 | |
| 41 | 子育て支援啓発事業 (再掲) | 乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講習会 | 幼児教育センター | 乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講座の開催。 | 乳幼児食育アドバイザーの共通認識とスキルアップを図る。 | ・乳幼児食育アドバイザー | 参加者満足度 | ※オンライン開催 ●開催日：10月21日(木) ●開催場所：幼児教育センター ●内容：離乳の望ましい支援の在り方と基本的事項についての講話 | ●開催日：9月9日 ●開催場所：幼児教育センター ●対象：乳幼児食育アドバイザー ●内容：離乳食や食物アレルギーに関する基礎知識 | 100.0% | |
| 42 | 食生活改善事業 (再掲) | 食生活改善推進員研修会 | 健康づくり課 | 食生活改善推進員の知識向上のための研修。 | 知識の習得・会員間の交流により、会員の資質向上と市民への対応力の向上を図る。 | ・食生活改善推進員 | 参加率 | 新型コロナウイルス感染症の感染レベルに応じて、中止やWeb開催への変更、開催時期を延長するなどして開催し、調理実習は市内の感染レベルに応じて急遽計画して実施した。 ・講話による研修 8地区×2回 ・次年度の計画 10地区×1回 ・資質向上のための調理実習 9地区×1回 ・講演会 1回(Web開催) | 食生活改善伝達講習会において、各地域での伝達内容を中心に研修会を開催する。 ・生活習慣病予防の調理実習 10地区×1回 ・講話による研修 8地区×1回 ・次年度の計画 8地区×1回 ・資質向上のための調理実習10地区×1～2回 ※地区によっては2回に分けて実施 ・講演会 1回 フォローアップ研修会 3回 | 62.0% | |

5. 生産者と消費者との交流促進・自然や環境と調和のとれた農林漁業の活性化

9. 地産地消の推進

| | | | | | | | | | | | |
|----|--------------------------|---------------|-----------|----------------------|---|-------------|------|--|------------------------------------|------|--|
| 43 | 青果市場管理運営事業 水産市場管理運営事業 | 卸売市場の見学及び体験学習 | 卸売市場管理事務所 | 卸売市場の見学及び青果物などの体験学習。 | 卸売市場の見学及び体験学習をとおして、市場の役割や食への理解を深めるとともに、青果物・水産物等の消費拡大に資する。 | ・市民 ・来訪者 | 見学者数 | 青果・花き・水産市場において見学希望の申込みに対し、市場見学を実施予定であったが、コロナ感染対策のため市場見学の受け入れを断っており、実績なし。 | 青果・花き・水産市場において見学希望の申込みに対し、市場見学を実施。 | 900人 | |
|----|--------------------------|---------------|-----------|----------------------|---|-------------|------|--|------------------------------------|------|--|

実施事業一覧表

| 番号 | 中事業 | 事業項目 | 担当課名 | 事業内容 | 事業目的 | 対象者 | 指標式名 | 実施内容 | 実施内容 | 目標値 | 実績値 |
|----|-------------------|----------------|-----------|-----------------------------|--|--------------------|----------------|---|--|------------|------|
| | | | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | R4年度 | R4年度 |
| 44 | 水産市場管理運営事業 | お魚まつり | 卸売市場管理事務所 | 魚食普及、地産地消の推進を目的としたイベントの開催。 | 水揚げされる新鮮な地元食材の提供と消費者への魚食普及を図る。 | ・水産市場関係者 ・消費者 | お魚まつり入場者数 | 水産市場において、お魚まつりを開催予定であったが、コロナ感染対策のため開催中止。小学生を対象としたお魚の絵コンテストのみ実施、入賞作品を表彰し約120点の絵を市場内に展示、地産地消と魚食普及のPRとなった。 | 水産市場において、お魚まつりを開催。鮮魚・水産加工品の販売、販売促進PR、小学生を対象としたお魚の絵コンテスト等の魚食普及活動を実施。 | 40,000人 | |
| 45 | 水産物消費拡大事業 | 水産物消費拡大 | 水産課 | 水産物の県外・市外販売促進イベント開催への助成。 | 地域水産物の広域的なPR活動により消費拡大・販路拡大を図る。 | ・水産関係団体 ・漁業協同組合 | イベント参加者数 | 実施時期: 令和3.12.4/12.5 2日間 来場者数: 3,000人(1日目) 3,200人(2日目) 実施場所: させぼ新みなと暫定広場 | 水産物販売イベントを開催し、広域的なPRおよび消費拡大を図る。 実施時期: 令和4年12月頃 実施場所: させぼ新みなと暫定広場 | 6,200人 | |
| 46 | 付加価値の高い一次産品育成対策事業 | スマート化・高品質化支援事業 | 農政課 | 農産物の生産性の向上及び高品質化の活動を実施するもの。 | スマート農業技術の導入を加速しつつ、農畜産物の高品質化と並行しながら、本市農畜産物の収益性の向上と持続可能な農業の達成を目指す。 | 農業者 | 認定農業者1人あたりの生産額 | 「産地活性化支援事業」において、本市の重点品目である「いちご、菊、アスチルベ」の支援を行う。 | スマート化・高品質化につながる農業技術の導入への支援。 | 2,215万円 | |
| 47 | 栽培漁業推進事業 | 啓発活動・水産教室など | 水産課 | 水産教室、お魚料理教室、漁業体験などの開催。 | 体験などを通じてブルーツーリズムを推進するとともに、料理教室を通じて水産物の消費拡大、地産地消の推進を図る。 | ・市民 | 水産教室などへの参加者数 | 水産教室の実施 ①佐世保市立高島分校R3.7.12 6名 ①佐世保市立歌浦小学校R3.11.1 19名 ②佐世保市立楠栖小学校R3.11.12 28名 ③佐世保市立楠栖小学校R3.11.19 30名 | 水産教室を通じて、水産物の普及・啓発活動を行う。令和4年度は、佐世保市全域の小学校を対象に募集をかけ、実施回数・参加人数を増加させる。 | 200人 | |
| 48 | 地産地消推進事業(再掲) | 地産地消の促進 | 水産課 | 地元水産物の地元販売促進イベント開催への助成。 | 地域水産物の地域内消費拡大を図る。 | ・水産関係団体 ・漁業協同組合 | イベント参加者数 | なし | 九十九島漁協によるトラフグ加工祭り | 水産物消費拡大に含む | |

11. 食品ロス削減

| | | | | | | | | | | | |
|----|---------------|---------|----------|--|--|-----------------------------|------|---|---|----|--|
| 49 | 地域リサイクル活動支援事業 | 食のリサイクル | 廃棄物減量推進課 | 生ごみを活用した元気野菜づくりの体験活動を実施するために「ごみ減量アドバイザー」を登録し、地域や学校などの講習会に指導者として派遣。 | 自然の恵みに感謝し、自然の仕組みを知ることにより、食への関心を高めるとともに、「限りある資源を大切に作る心」を育む。 | ・幼稚園、保育所の園児 ・児童生徒 ・市民 | 派遣回数 | 生ごみを活用した土づくり・野菜づくりを通して「食品ロス」「食育」を含めて「食」の大切さを伝え、ごみの減量につなげることを目的としてごみ減量アドバイザーを派遣する。 | 生ごみを活用した土づくり・野菜づくりを通して「食品ロス」「食育」を含めて「食」の大切さを伝え、ごみの減量につなげることを目的としてごみ減量アドバイザーを派遣する。 | 5回 | |
|----|---------------|---------|----------|--|--|-----------------------------|------|---|---|----|--|

6. 食文化継承のための活動の支援

10. 食文化の継承

| | | | | | | | | | | | |
|----|---------------|-------------|-----|--------------------|-------------------------------|---------------|-------------|--|--|--------|--|
| 50 | 離島漁業再生支援交付金事業 | ブルーツーリズムの推進 | 水産課 | 観光資源を活用した地域振興策の実行。 | 観光資源を活用し、漁村の活性化や食と漁業への理解を深める。 | ・漁業者 ・地区住民 | 離島地区における漁獲量 | 宇久地区 ①宇久高校捌き方教室 R3.9.30 5名 ②宇久中学校捌き方教室 R3.11.1 2名 黒島地区 ①お魚まつりin黒島 R3.7.3 70名 高島地区 なし | 例年通り、宇久地区で魚の捌き方教室、産業祭りの実施。 黒島でのお魚まつりを通じて、地域振興を図る。 | 2,600t | |
|----|---------------|-------------|-----|--------------------|-------------------------------|---------------|-------------|--|--|--------|--|

1. 「食育」の認知度

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|------------|--------|--|------------------------------|----|---------------------|---|---|--------|--|
| 51 | 食生活改善事業(再掲) | 食生活改善伝達講習会 | 健康づくり課 | 佐世保市食生活改善推進協議会に委託し、食生活改善推進員研修会で学んだ内容を市民に伝達することで、望ましい食生活の普及を行う。 | 市民が食生活に関する正しい知識や調理方法を習得すること。 | 市民 | 実施率(予定回数に対する実施数の割合) | 地域住民の健康増進を目的として、食生活改善推進協議会に各地区公民館等での伝達講習会の開催を委託し、高齢者向けの食育講座を実施した。 | 地域住民の生活習慣改善を目的として、食生活改善推進協議会に各地区公民館等での伝達講習会の開催を委託し、市民向けの生活習慣病予防料理教室やフレイル予防の食育講座を実施する。 | 100.0% | |
|----|-------------|------------|--------|--|------------------------------|----|---------------------|---|---|--------|--|

7. 食品の安全性、栄養、そのほかの食生活に関する調査、情報の提供

12. 食品の安全性

| | | | | | | | | | | | |
|----|---------------|-----------|--------|---|--------------------|--------------------|--------|---|--|-------|--|
| 52 | 給食施設等指導事業(再掲) | 調理従事者等研修会 | 健康づくり課 | 特定給食施設などの調理師及び調理員に対して、給食管理、衛生管理に関する知識や技術向上のための情報提供。 | 調理師及び調理員の資質の向上を図る。 | ・特定給食施設などの調理師及び調理員 | 参加施設割合 | 10月に3日間実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、業務の参考になる資料をホームページへ掲載した。 対象施設へはメールとはがきで通知し、閲覧を促した。 資料の閲覧後はWebアンケートへの回答を依頼。 | ・開催日程: 10月18日、19日、20日 密を避けるために、対象施設を3日間に分け講演内容を変更して実施。 ・対象施設数: 321施設 | 80.0% | |
|----|---------------|-----------|--------|---|--------------------|--------------------|--------|---|--|-------|--|

実施事業一覧表

| 番号 | 中事業 | 事業項目 | 担当課名 | 事業内容 | 事業目的 | 対象者 | 指標式名 | 実施内容 | 実施内容 | 目標値 | 実績値 |
|----|------------------|------------------|---------|--|---|-----------------------|------------------|---|--|--------|------|
| | | | | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | R4年度 | R4年度 |
| 53 | 食のリスクコミュニケーション事業 | 食のリスクコミュニケーション事業 | 生活衛生課 | 食品関係情報の提供と意見交換(リスクコミュニケーション)の推進。 | 衛生意識の向上による安全な食品の提供と食品事故を未然に防止する。 | ・市民 ・食品関連事業者 | 意見交換会開催回数 | ローカルテレビに取材を依頼。取材内容を放映していただき、食中毒予防について啓発を行った。 放映日:① 8月14日、8月15日 ②12月28日、12月29日 内容:①家庭でできる食中毒予防について ②ノロウイルス食中毒の予防対策について | 内容は検討中。 実施予定のうち1回は、食中毒予防に関してローカルテレビに取材を依頼し、取材内容を放映していただく予定。 | 2回 | |
| 54 | 営業許可調査事業 | 衛生講習会 | 生活衛生課 | 営業者、営業所従事者及び消費者に対する衛生講習会の開催、パンフレットの配布、苦情相談の窓口開設。 | 食品の安全性に関する基礎的な知識を習得する。 | ・消費者 ・食品等事業者 | 食品衛生講習会実績 | 市民、食品営業者向けに食品衛生講習会を実施。 ・責任者5回 ・営業者1回 ・消費者1回 新型コロナウイルス感染症の影響で、食品衛生責任者実務講習は中止し、資料のみ配付。 | 新型コロナウイルス感染症の状況を見て、市民、食品営業者向けに食品衛生講習会を実施予定。 | 60回 | |
| 55 | 食肉品質向上事業 | と畜場見学、検査体験 | 食肉衛生検査所 | お肉ができるまでの過程の見学や食肉検査の学習・体験。 | 生きた動物がお肉となって食卓にのぼるまでの様々な過程について理解を深めることで、食に関する感謝の気持ちを育むとともに、消費者の安全・安心な食生活環境づくりを推進する。 | ・小学生高学年の児童及びその保護者、中学生 | 参加者満足度 | イベント開催中止 (新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため) | イベント開催中止 (新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため) | 95.0% | |
| 56 | 家畜保健衛生対策事業 | 家畜保健衛生対策 | 農政課 | 家畜の疾病、事故が減少することを目的として、農業団体が行う事業に対して補助金を交付。 | 家畜の疾病、事故等を未然に防ぎ、安全な食品を提供する。 | ・農業団体 | 子牛出荷時におけるワクチン接種率 | 疾病予防対策事業、牛舎衛生対策事業、寄生虫対策事業に対し補助金を交付 | 疾病予防対策事業、牛舎衛生対策事業、寄生虫対策事業に対し補助金を交付 | 100.0% | |